

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年3月12日（水曜日） 午後 2時00開会

- 第 1 議案第 1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例
- 第 2 議案第 2号 羽幌町企業振興促進条例
- 第 3 議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算
- 第 4 議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第10 議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1番 森 淳 君 | 2番 金 木 直 文 君 |
| 3番 小 寺 光 一 君 | 4番 寺 沢 孝 毅 君 |
| 5番 船 本 秀 雄 君 | 7番 平 山 美 知 子 君 |
| 8番 橋 本 修 司 君 | 9番 駒 井 久 晃 君 |
| 10番 熊 谷 俊 幸 君 | 11番 室 田 憲 作 君 |

○欠席委員（1名）

- 6番 磯 野 直 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------------|-------------|
| 町 長 | 舟 橋 泰 博 君 |
| 副 町 長 | 石 川 宏 君 |
| 監 査 委 員 | 長 谷 川 一 志 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 今 野 睦 子 君 |
| 総 務 課 長 | 井 上 顕 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 酒 井 峰 高 君 |
| 総 務 課 総 務 係 長 | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 総 務 課 職 員 係 長 | 棟 方 富 輝 君 |

課長	君	也	哲	賀	敦
長課長	君	彦	謙	村	木
長課長	君	治	裕	谷	熊
課長	君	二	伸	子	金
長	君	之	義	浦	三
長	君	裕	章	田	上
幹	君	彦	明	島	豐
幹	君	二	健	西	葛
長	君	志	聰	水	清
長	君	男	常	上	水
幹	君	巳	昌	作	飯
長	君	子	孝	田	西
長	君	和	弘	谷	越
長	君	浩		野	杉
長	君	生	典	木	鈴
佐	君	子	滋	科	更
補	君	美	洋	山	奧
幹	君	一	憲	間	門
長	君	佳	延	井	藤
長	君	美	和	村	木
長	君	伸		橋	高
課	君	仁	延	野	宇
查	君	惠	和	子	金
查	君	代	雅	水	清
長	君	夫	正	宅	安
幹	君	信	吉	田	吉
幹	君	一	隆	川	石
幹	君	文	敏	上	三

◎委員長挨拶

○船本委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会におきまして、平成26年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として寺沢委員が、委員長に私が皆様から推薦いただき、その職責を全うすることになりました。厳しい財政状況にあります中、平成26年度の貴重な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長ともども懸命に務めてまいりたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○船本委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会いたします。

(開会 午後 2時00分)

◎開議の宣告

○船本委員長 欠席者の届け出であります。6番、磯野直君であります。本日の遅刻の届け出は、1番、森淳君であります。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号～議案第2号、議案第21号～議案第28号

○船本委員長 本委員会に付託されました案件は、議案第1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例、議案第2号 羽幌町企業振興促進条例、議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算、議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算、以上10件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において平成26年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び建設水道課長に求めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定いたしました。

それでは、一般会計予算及び特別会計予算の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 それでは、お配りしております予算説明資料に基づきまして概要を説明させていただきます。

1 ページ及び2 ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。科目別歳入内訳でございますが、それぞれの歳入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計のところ収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。①、地方交付税、②、町税、③、町債の順となっております、前年度と同様となっております。ごらんいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次の4 ページをお願いします。科目別歳出内訳の総括表でございますが、その内訳を次の5 ページ、経常費、6 ページ、臨時費で説明をさせていただきます。5 ページの経常費では、1 款議会費から款別にあらわしております。表の右側の網かけをしている部分ですが、当初予算で対前年との増減額をあらわしております。増減の主なものを申し上げます。3 款民生費で6, 972万3, 000円、7. 2%の増加は、扶助費で障がい福祉サービス扶助などによるものが789万、介護保険事業や国民健康保険事業等の特別会計への繰出金4, 699万円が主なものでございます。8 款土木費で1, 243万6, 000円、2. 7%の減少は、下水道事業への繰出金4, 091万円の減少や委託料において除雪費2, 592万円の増加が主なものでございます。12 款公債費で1, 405万円、1. 8%の減少は、起債償還金の元金668万6, 000円及び利子736万4, 000円の減少によるものでございます。13 款諸支出金で1, 610万7, 000円、1. 8%の減少は、退職に伴う人件費の減少によるものでございます。一番下の合計では4, 689万7, 000円、1. 1%の増加となっております。以上が経常費の増減の主なものでございます。

6 ページをお願いいたします。臨時費を款別にあらわしておりますが、増減の主なものを申し上げます。2 款総務費で1億2, 340万円、80. 7%の増加は、羽幌町エコアイランド構想事業6, 584万3, 000円、地域おこし協力隊事業1, 248万1, 000円、事務改善・システム維持管理事業1, 659万6, 000円、庁舎廃棄物処理1, 192万1, 000円の増加が主なものでございます。6 款農林水産業費で9, 178万2, 000円、33. 9%の減少は、農業振興センター整備事業補助金1億円が主なものでございます。7 款商工費で2億8万4, 000円、141. 2%の増加は、中心市街地活性化事業1億8, 400万円、企業促進事業補助1, 000万円、離島観光振興事業補助337万9, 000円などが主なものでございます。8 款土木費で5, 402万、17. 1%の増加は、道路維持車両としてロータリ除雪車と除雪ドーザ等の購入1, 841万7, 000円、河川整備事業として福寿川遊歩道整備2, 245万4, 000円、下水道事業会計繰出金1, 310万1, 000円の増加が主なものでございます。9 款消防費で1億

6, 010万3, 000円、301.7%の増加は、消防救急デジタル無線整備工事1億6, 807万2, 000円や災害対応特殊消防ポンプ自動車更新3, 892万9, 000円が主なものでございます。以上が臨時費の増減の主な内容で、臨時費総体の合計では4億5, 310万3, 000円、35.2%の増加となっております。

次に、7ページ、8ページでございますが、この表は節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。この9ページから22ページまでは、本年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しております。前段の増減理由等で説明いたしているものもございまして、事業の主なものについてご説明申し上げます。2款総務費、1、地域振興事業においてご当地ナンバープレート導入事業19万5, 000円は、50ccのバイクのナンバープレートにご当地キャラのオロ坊をプリントし、町のPR、町の愛着推進を図るものでございます。2、生活環境事業において羽幌町エコアイランド構想事業6, 584万3, 000円は、天売島民の避難施設である天売小中学校を中心に風力発電や太陽光発電の再生可能エネルギーを導入し、島民の安心、安全な生活を守る事業で、北海道再生可能エネルギー等導入推進事業補助金を活用して実施する事業であります。10ページでございます。7、統計調査において国勢調査事業は、平成27年度に調査が予定されていることから、その準備作業として調査区見直しを実施するものでございます。また、本年度は農林業センサス事業、経済センサス基礎調査、商業統計調査事業が予定されております。11ページで、事務改善・システム維持管理事業5, 576万1, 000円は、本年6月稼働予定の戸籍業務電算化共同事業と次年度稼働予定の電算共同化将来システム移行事業が主なものでございます。9、庁舎管理事業において庁舎廃棄物処理事業1, 755万7, 000円は、PCB廃棄物処理特別措置法に基づき安定器の処分をするもので、本年度で事業完了となります。

3款民生費、1、児童福祉・子育て支援事業において認定こども園保育所運営費負担金3, 038万7, 000円は、民間保育所の新規開園に伴う運営費で、国2分の1、道4分の1、町4分の1負担となっております。次の一時預かり事業補助158万4, 000円は、保護者の負担軽減対策として児童を一時的に預かる事業への補助でございます。同じく障がい児保育事業補助171万6, 000円は、障がい児保育を実施するための補助でございます。次に、12ページでございます。2、医療福祉事業において重度ひとり親医療給付事業50万円は、医療費無償化を中学生まで拡大する事業で、重度身障者やひとり親の中学生を対象としております。

13ページで、4款衛生費において乳幼児医療給付事業200万円は、ただいま説明いたしました医療費無償化を中学生まで拡大する事業でございます。3、じんかい処理事業において産業廃棄物埋立処理場適正化事業補助3, 996万円は、最終処分場の施設造成費、新施設造成に向け、調査設計業務について羽幌産業廃棄物埋立処理場運営委員会へ補助するもので、一般単独事業債と一般財源を予定しております。

次に、14ページでございます。6款農林水産業費、2、農村環境整備事業において農業農村整備事業補助440万円は、農業の生産性向上、農業経営の安定化を図るため、用排水施設や区画整理、暗渠排水等の整備を行うもので、事業費8,800万円の5%を町負担とし、財源の90%は地方債を充て、残り50万円は一般財源としております。この事業は、本年度から5カ年計画で実施する事業でございます。次に、15ページで4、焼尻めん羊事業において焼尻めん羊牧場施設整備事業1,187万5,000円は、採草放牧地の土壌改良等により栄養価の高い牧草をつくるための草地整備事業で、道の地域づくり総合交付金400万円を予定しております。6、町有林整備事業において町有林道整備事業4,750万円は、林業振興に欠かせない林業専用道路2キロメートルを平地区十五線沢に新規整備するもので、路線測量及び本工事を予定しており、費用は全額道負担により実施するものでございます。16ページでございます。漁協焼尻地区製氷施設改修事業補助630万円は、北るもい漁業協同組合焼尻支所の製氷施設の改修で、製氷能力のアップにより鮮魚等の保存、鮮度を高め、漁業振興を図るものでございます。

7款商工費、1、商工業振興において中小企業特別融資制度資金貸し付けは、運転資金及び設備資金の限度額を引き上げたことにより利用率が向上したことから預託金を500万円ふやし、4,000万円とするものでございます。17ページで、企業促進事業補助1,000万円は、現在の企業促進条例を全面的に見直し、企業誘致や創業支援、離島地区への支援等を盛り込んだ制度となっており、町内の企業振興を図るもので、財源は過疎対策事業債を充てております。同じく地域循環型経済構築事業補助25万1,000円は、商工会が実施する持続可能な循環型地域経済活性化を図るための調査研究に対する補助で、事業費の2分の1を補助するものでございます。2、観光振興事業において離島観光振興事業補助337万9,000円は、離島観光における誘客促進を図るため、島全体を謎解きや宝探しとして活用する焼尻島魅力再発見事業や天売島でのスキューバダイビング、両島でのシーカヤック等のモニター調査事業を実施するもので、町負担以外の財源として地域づくり総合交付金や海洋財団助成金等を予定しております。次に、18ページでございます。焼尻自然公園管理事業328万2,000円は、焼尻島の観光施設充実のため観光案内看板等の更新を図るもので、英語表記や距離も記載することにより、わかりやすく優しい看板を整備して観光振興に生かすものでございます。

8款土木費、1、道路橋梁管理事業において道路新設改良事業4,080万8,000円は、南2条通りの栄町地区道路改良、延長100メートルと1丁目区間の振動対策、延長137.4メートルで、どちらも本年度改良となる事業が主なものでございます。2、河川管理事業において河川整備事業2,245万4,000円は、新フェリーターミナルの利用開始に伴い、リバーサイド施設へのアクセスルートを整備するもので、徒歩による観光客等の安全性及び利便性の増進を図る遊歩道の整備でございます。財源は、道の地域づくり総合交付金1,120万円と残りは一般財源を充てております。次に、19ページで住宅改修促進事業800万円は、昨年対象者を40件に拡大した事業の2年目となる事

業で、過疎対策事業債を充てております。

9款消防費、2、災害対策事業において防災対策車両購入事業367万5,000円は、災害発生時における避難周知及び非常電源確保などの対応のため電気自動車を購入し、防災、減災対策を図るもので、市町村振興協会交付金やクリーンエネルギー補助金を予定しております。

次に、20ページでございます。10款教育費、1、学校教育振興事業において羽幌高等学校教育振興会事業補助400万円は、魅力ある学校づくりへの支援としてクラブ活動や各種資格の取得、進学対策、進路指導への補助として予算を増額したものでございます。2、学校施設整備事業において羽幌小学校改築事業3,976万2,000円は、校舎改築に向けての実施設設計等の委託料で、過疎対策事業債3,790万円を充てております。5、給食センター管理事業において給食センター設備等維持補修4,018万7,000円は、平成5年の施設建設時からの設備関連の老朽化が激しいことから年次計画により設備更新を図るもので、本年度は食器洗浄機と粉砕機取りかえ、高圧蒸気管改修等を予定しております。財源は、過疎対策事業債3,030万円を充てております。次に、21ページで6、社会教育振興事業において自衛隊音楽隊演奏会開催事業55万円は、東京都の航空自衛隊航空中央音楽隊が北海道巡回演奏を道内3地区で予定しており、その1つに羽幌町の演奏会を開催するもので、その宿泊経費を予算化しております。この演奏会につきましては、天売島出身で東京音楽大学専任講師である伊藤氏の力添えによるものでございます。8、社会体育振興費において講演会開催事業90万円は、現在普及促進しているコーディネーショントレーニングの第一人者である徳島大学の荒木教授を講師に招き、基調講演や事例発表、パネルディスカッションを行い、運動体験と指導者育成を図るものでございます。次に、22ページでございます。9、社会教育施設管理事業において焼尻郷土館整備事業313万2,000円は、老朽化した本施設の劣化調査及び改修設計業務を委託するもので、北海道と協議を進めながら今後の改修計画を進めるものでございます。

以上で平成26年度の主な事業の説明を終わりました、次の23ページでございますが、このページから26ページまでは特別会計の概要でございます。町長からの提案理由をもって、ごらんをいただき、私からの説明は省略をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。給与費予算調書であります。ここには議会議員、町の特別職、それから一般職として定数内職員及び再任用、短時間職員、嘱託職員の報酬を含めました人件費の状況でございます。一番下の右の欄、合計の差し引き計欄でございますが、25年度と比べまして25万8,000円の人件費の増となっているものでございます。

次に、28ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書（資料）でございます。（1）、24年度末残高で一番下の総合計の欄であります、103億6,448万3,000円となっております。これが右から3番目、（7）、26年度末残高見込み額では96億8,098万1,000円となる見込みでございますが、それを会計

区分及び起債区分ごとに内訳を載せてございます。この状況でいきますと、(1)引く(7)の差額6億8,350万2,000円減少する見込みとなっております。また、このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右から2番目にありますように59億984万6,000円、約61%と見込んでおります。

次の29ページで、北留萌消防組合予算の概要でございりますが、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①、歳出において右側の臨時費で消防救急デジタル無線整備工事1億6,317万6,000円とその工事監理業務489万6,000円は、平成28年5月までにアナログからデジタルへの移行が義務づけられている消防救急無線の工事で、本年度70%、次年度30%の予算措置を予定しております。財源は、緊急防災・減災事業債9,560万円を充てております。次に、災害対応特殊消防ポンプ自動車Ⅱ型4,899万5,000円の事業費は、緊急消防援助隊登録車両であり、今後の火災防衛活動や各種災害活動において威力を発揮する車両の更新で、国庫補助金1,006万6,000円を予定し、3,892万9,000円は町負担となっておりますが、そのうち3,510万円は過疎対策事業債を充てております。

次の30ページをお開き願います。羽幌町外2町村衛生施設組合の予算の概要でございりますが、④、臨時的経費の内訳で主なものは、きらりサイクル工房整備工事や堆肥化施設コンベヤー整備工事となっております。

以上で予算説明資料によります内容の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○船本委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

建設水道課長、安宅正夫君。

○安宅建設水道課長 それでは、引き続きまして平成26年度羽幌町水道事業会計予算の内容説明をさせていただきます。

まず、説明に先立ちまして、平成26年度より水道事業の会計制度が大幅に変更されることについて簡単にご説明させていただきます。地方公営企業の会計制度につきましては、昭和27年の地方公営企業法施行以来、発生主義の考え方に基づいた複式簿記による会計を導入することにより、企業の経済性を発揮する環境の整備に留意しつつも企業債等を借り入れ資本として資本に位置づけるなど地方公営企業独自の仕組みがとられてきており、この基本的な大枠が維持されたまま今日に至っております。その一方、一般の企業会計においては経済のグローバル化が進展する中、国際会計基準を踏まえた大幅な会計基準の見直しが行われてきた状況にあります。その結果、地方公営企業会計と企業会計の制度的な隔たりが大きくなっており、相互比較分析を容易にするためにも会計制度の整合性を図る必要が生じていたことから、昭和41年以来ほぼ半世紀ぶりに全面的な見直しが行われることになったものでございます。なお、個別の改正点につきましては、それぞれの項目において随時ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に17ページをお開きください。平成26年度羽幌町水道事業会計予算

実施計画説明書でございますが、収益的収入及び支出の表は消費税込みの金額で記載してございます。それでは、1款水道事業収益、1項営業収益でございますが、1目の給水収益は収益的収入の9割以上を占める水道使用料で2億2,966万5,000円を計上しております。この金額につきましては、過去3年間の増減率の平均により算出しておりますが、対前年比で531万9,000円の減額となっております。

次に、18ページをお願いいたします。2目その他の営業収益でございますが、雑収益に含まれる下水道使用料徴収委託料450万円が主なもので、そのほかに給水装置手数料、検査手数料などを合わせまして合計529万7,000円を計上してございます。

次に、19ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、定期預金の積み立て期間が満了となったことから、1目の預金利息分が減となっております。

2目の長期前受金戻入につきましては、会計制度改正により新たに設けられた項目となりますので、ご説明をいたします。資金的支出の取得に充てるために交付された補助金等は、従来当該事業年度の資本剰余金として一括計上されてきましたが、制度改正後は負債勘定である繰り延べ収益に計上した後に減価償却見合い分を順次収益化することとなりました。既に取得した固定資産についても取得時点からこの規定を適用していた状態となるように移行処理を行う必要があることから、現在減価償却を行っている資産に係る補助金等について、その耐用年数までの収益化を行うものでございます。なお、この長期前受金戻入につきましては現金の伴わない収益となります。

3項の特別利益につきましては、同じく制度改正に伴い、計上が義務づけられた貸倒引当金に関する項目となりますが、決算整理において貸倒引当金の評価額が現在高を下回った場合にその差額を収益とするもので、26年度においては該当ないものと見込んでおります。

次に、20ページをお願いいたします。続きまして、支出の部でございます。まず、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、前年比349万6,000円増の5,581万6,000円を計上しておりますが、21ページの修繕料及び工事請負費における臨時的経費の増減によるものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。2目配水及び給水費でございますが、対前年比234万9,000円減の4,882万2,000円を計上しております。これは、23ページの給水器取りかえ工事の個数の増減によるものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。3目の総係費は、公営企業職員の人件費や内部管理経費が主なものです。対前年比603万4,000円減の3,529万3,000円を計上しておりますが、これは前年度に会計制度改正に対応するためのシステム導入などの委託料を計上したことが主な原因となります。4節の賞与引当金繰入額につきましては、制度改正により新たに計上が義務づけられたものです。これは、6月に支給される手当の積算に当たっては事業年度の12月から3月までの在籍期間を含むことから、翌年度の支給に対してあらかじめ引き当てするものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。4目の減価償却費に5,991万3,000円、5目の資産減耗費に2万3,000円を計上しております。減価償却費が863万2,000円の増となっておりますが、これは制度改正に伴い、従来減価償却を行っていなかった受贈財産分がふえたことが影響しております。ただし、この増額分につきましては先ほど説明いたしました長期前受金戻入として全額を収益化しますので、相殺された結果、純利益の算定に当たってはほとんど影響がない見込みでございます。

6目その他営業費用の26節貸倒引当金繰入額につきましても制度改正によるものとなります。これは、未収となっている滞納分の水道使用料について、将来的な不納欠損に備えるため、貸し倒れ実績率により回収不能見込み額を引き当てることから、決算整理において貸倒引当金の評価額が現在高を上回った場合にその差額を調整するものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。2項営業外費用は、借り入れに係る起債の利息1,811万5,000円に一時借入金利息22万円を加えた1,833万5,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道料金などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引きまして750万円の納付を予定してございます。

3項特別損失ですが、制度移行時における引当金の計上不足額については、特別損失として計上することになっております。これは26年度のみ取り扱いとなります。

次に、29ページでございますが、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。資本的支出がございしますが、1項建設改良費、1目設備拡張費で666万7,000円は、栄町地区と南2丁目通りの配水管の布設及び緑町水道施設取り付け道路等の一部用地購入費用、2目設備改良費の712万9,000円は栄町地区及び寿地区の配水管の布設替によるものでございます。

2項の企業債償還金5,115万2,000円ですが、これは平成15年度までの借り入れ分の元金償還であります。

次の30ページ、31ページにつきましては、制度改正により義務づけられました注記となっております。制度改正によりセグメント情報の開示、それとか減損会計の導入、リース会計の導入がされておりますが、31ページにおいてそれぞれ該当内容を記載してございます。

次に、3ページに戻って説明をさせていただきます。3ページ、4ページは、先ほど説明しました17ページから29ページの内容の総括表となっております。収益的収入及び支出の表は税込みの数値であります。3ページの収入予定額2億4,900万円から4ページの支出予定額2億3,000万円を差し引きしますと1,900万円の黒字となる見込みでございます。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表でございますが、先ほど29ページで説明したとおり資本的収入はありませんので、資本的支出6,494万

8, 000円の不足額は損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。こちらの予定キャッシュフロー計算書につきましては、制度改正に伴い、従来までの予定資金計画にかわって作成が義務づけられたものであります。この表は現金の増減に着目したもので、計算書は業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュフローの3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すもので、作成方法については直接法と間接法の2つの方法がございますが、利益とキャッシュフローの差異の原因が一目瞭然である間接法により作成してございます。26年度につきましては、期首と比較して期末時点で284万5,000円の資金増となる見込みでございます。

次の7ページから9ページまでにつきましては、給与費の前年度比較及び増減の明細書でございます。ごらんいただきまして、説明は省略させていただきます。

次、10ページをお願いいたします。平成19年度より浄水場等の運転管理業務を委託しておりますが、25年度からその業務をさらに3年間延長したことから、その委託料に関する債務負担行為調書となります。

次に、11ページから13ページは、平成26年度期末時点での水道事業の財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明する財務諸表につきましては、全て税抜きの数字になるものでございます。11ページから12ページにかけて、先ほどより説明しておりました引当金や繰り延べ収益の項目が追加されているほか、従来は資本として整理されていた企業債の償還金が制度改正により負債の部へと移動しており、1年以内に回収や支払いを分類する会計上の基準、ワンイヤールールによりまして1年以内に支払うものを流動負債に、翌年度以降支払い分を固定負債へそれぞれ計上しております。

次に、14ページをお願いいたします。次に、平成25年度予定損益計算書ですが、経営成績の見込みを示すもので、下段に記載のとおり25年度純利益として3,817万7,000円の利益が発生する予定でございます。

次の15ページから16ページは、平成25年度の予定貸借対照表であります。ごらんをいただきまして、省略をさせていただきます。

なお、平成25年度分の財務諸表につきましては、制度改正前の旧会計基準により作成しております。

以上、水道事業の予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○船本委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。予算関連議案及び各会計予算の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しまし

た。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

予算の内容審査であり、質疑、答弁は簡潔明瞭をお願いをいたします。

それでは、説明員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第1款議会費、67ページから68ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

次に、第2款総務費、69ページから96ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 町交際費についてお聞きをしたいと思います。

70ページに120万という予算になっておりますが、先ごろ新聞やマスコミなどでもニュースになっていたのですが、道南、函館方面の地域で特定の議員さん、国会議員の方のほうで主催するパーティーに近隣の首長さん、自治体幹部職員または議長さんらが出席をしていたということで、その参加費が公費で賄われていたということが記事になってニュースになっておりました。その特定の議員さんサイドが行う政治資金パーティーですよ、に対する参加費を公費で賄うことはどうなのかという、そういうニュースだったわけですけれども、羽幌町の25年度、今年度の交際費の内訳、ホームページで見ることができるのですが、7月に加藤礼一道議会議長就任を祝う会費7,000円、12月に北海道選出国會議員との地域づくり懇談会会費4,000円というのがありました。これについては、今回そのように指摘をされているようなことで問題はないものなのかどうか、主催者や会合の目的等でこれはいい、これはだめというような支出基準というのは羽幌町にあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

ただいまの交際費の件でございますが、羽幌町におきましては交際費につきましては一定の基準を持って支出をしております。今委員おっしゃられたとおり、例えば政党だとか、あるいは特定個人のそういった部分に対する政経パーティーだとか、あるいはそういったものについては町の交際費は出すということは裁判の判例でも禁止されておりますので、羽幌町においてもそういうようなことは行っておりません。

以上です。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 そういう基準があるということはわかりましたが、いろんなパーティーなり懇談会なりを行う場合は一々その入り口にパーティー、政治資金パーティーとかというような看板を掲げてやることはまずないだろうと。○○懇談会だったり、○○懇親会だったりということになるのだろうと思うのですが、では去年の7月と12月に行われたものはそういうものではないという、その判断はどの辺で判断をされたのかお願いいたします。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 答えいたします。

今個別案件2件ほど出て、ちょっと急なものですから、詳しい話は今この場ではお答えできませんので、また後ほど調べてお答えしたいと思いますが、ただ言えることは、私の記憶もちょっとさかのぼっているのですが、交際費、先ほど私が言った基準の物の考え方で、例えば政党だとか特定の個人の方が主催者になるのかどうか、まずこれが1つ大事な点だと思うのです。それで、例えば町長なりがそういった部分に出るとなったときに、その主催者が誰であるか、そこら辺が非常に重要だと思います。それで、あくまでも先ほど私が言ったような特定の個人だとか政党だとかというふうな部分のものに属するものについては当然出さないという物の考えを持っておりますので、今言われた2件についても当然その状態の中でご案内文書が来た段階で中を精査しまして、どういったものなのかということをも十分勘案した上で交際費で出すべきかどうかというのを判断させてもらって支出していると思いますので、申しわけありませんが、この2件については後ほどまたお答えさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 政治資金パーティーの場合、ここはもう我々もそういうところで一線を引いて考えなければならぬというのはもう随分前のお話ですけれども、大体特定の政党陣なり政治家から来るものについては、やはりその集め方というか、集めるパーティーですよというようなことを明確に今はきちっと書いて、案内文なり会券にきちっと書いてきます。役所に送られてくるのもありますし、個人的に送られてくるのもありますし、いろんな形ありますけれども、はっきり明示しているのが今大体の流れだというふうに思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私からは、地域おこし協力隊事業について質問いたします。

予算説明資料の9ページに当たります。皆さんご存じのとおり、今年度は無事3地域に

3名の地域おこし協力隊が派遣されておりまして、それなりの成果を上げているものというふうに私も見ております。一番身近な天売島の隊員につきましては、地域に溶け込みつつありまして、さまざまな地域の活動にも参加して地域の大事な力になりつつあるというように考えて見ているわけですが、これを導入する際にも各地域1名ずつではなくて複数名配置をすることによって、さらにさまざまな相乗効果が得られるのではないかと、このお話をさせていただきました。必要がないところに派遣ということにはならないわけですが、必要のあるところに積極的に、国のお金を使って派遣できる制度ですから、今後もそういう姿勢で取り組んでいただきたいと思いますというわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 お答えいたします。

今寺沢委員言われたとおり、確かにそういうお声を聞いた記憶がございます。それで、私も今もそのときも同じことを言ったかどうかちょっと定かではないのですが、今こうやって3地区に1名ずつ入って、委員ご存じのとおり活動を始めたばかりです。それで、今私も状況を聞いておりますが、これから3人がどういった目的でどういったことをやるということで今ちょうど考えている時期でありまして、その部分も含めながら、これからその人たちにさらにふやす部分が必要なのかどうかという部分もまたその辺十分検討しながら、今言われたことを参考にして、26年度予算はちょっと間に合いませんが、また27年度、28年度に向けてそういったことも十分勘案して、状況によっては増員するというのも考えながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 26年度、増員には間に合わないという今お話でしたが、これは随時国のほうでは申請があればその都度受け付けている制度だというふうに思います。したがって、年度途中でも地域に必要が生じた場合には役場内でそれを検討して、途中で補正予算でも組んでできる事業だというふうに私は思うのですが、そういう取り組みは可能ではないでしょうか。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 確かに委員言われるとおり国の補助金、これは交付税措置という形になっておりますので、そういった形で利用すれば26年途中でも可能だと思います。ちょっと参考にお話ししたいと思います。今島の協力隊は月20万の報酬を払っています。それで、年間240万かかっています。ただ、国から交付税措置される特別交付税なのですが、これは1人当たり200万が上限なのです。当然今島の分240万ですので、1人当たり年間40万持ち出しということで、当然単費の持ち出しもありますので、その辺も十分財源等も勘案しながら、今言われたことをちょっともう一回検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 ぜひとも、当初予算に間に合わなければ1年先送りというところは行政の通例ではあるとは思うのですけれども、それが事業の例えばおくれとか対応の鈍さというか、そこにつながってしまうと思うのです。柔軟にやはりその都度考えていただきたい。特にこの制度に関してはそう思うのですけれども、そのようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○船本委員長 総務課長、井上顕君。

○井上総務課長 十分検討といいますか、庁内でまた内部でも協議させていただきたいと思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 空き家バンクについて質問いたします。

予算措置がされていない事業ということで、予算書等には出てきておりませんが、町長の町政執行方針の中でも出てきておりますので、事業としては新規の目玉事業という捉え方ではないかというふうに思います。ということで、空き家バンクについてなのですけれども、この事業の背景というか、やはり羽幌町内で住宅を探しておられる方がなかなか自分の気に入った住宅にめぐり会えない、見つかることができないということがあるのかなと思うのですけれども、その辺の実態はどうなっているのでしょうか。

○船本委員長 総務課、酒井課長補佐。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

空き家バンクの実施に至ります背景なのですけれども、まず今委員おっしゃられたとおりに地元で住宅を探している方という部分で町なか、また離島を含めた空き家が出てきているという部分の広く情報を提供したいというものと、今年から移住定住の部分にも力を入れていきたいなというところで、当然住宅もそういう部分では旅の方々に対する情報提供というのが必要になることから、そういう部分でこの取り組みを進めたいということで26年度から実施をしたいということで考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町内には市街地区、それから焼尻、それから天売というふうに海を隔てた3つの地域があるわけなのですけれども、それぞれの全ての地域でやはり住宅が困窮しているという、そういう押さえなのでしょうか。

○船本委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

住宅全体、町ですと町営住宅はあるのですけれども、民間等も結構いっぱいあるというお話も聞いています。また、町なか等でも空き家の看板が上がっているところもありますので、そういう住宅を有効に活用したいという部分が主に頭にありまして、やはり先ほども繰り返しになるのですけれども、そういう羽幌町外の方々にも町内に定住をしていただきたいというものでこういう情報を提供していきたいということで考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 住むところというのは、全ての生活の基本になりますよね。例えば中小企業の振興に係る条例なんかはこの予算関連議案として上程されていますけれども、そういうものが活発化していった仕事もふえたとしても住む場所がなければ若者も定住できないし、あるいは外からも人を呼び込むことができないということになります。非常に大事な事業だというふうに思うのですけれども、その中身として、ではどのような空き家バンクの事業を考えておられるのか。

○船本委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

事業の中身なのですけれども、まず町としてこういう制度を行いますというものを住宅を持っている方々にまず周知をしなければいけないという部分がございます。当然ホームページ、また新聞等によって広報をしたいと考えてはいるのですけれども、当然羽幌町内にいる方はそういう情報は得るとは思うのですが、中には住宅を持っているのですけれども、旅にいるという方もいらっしゃると思いますので、固定資産税の納付書を発付する際に、その納付書の中にこういうことを始めましたという情報提供をしながら、そういう該当となる住宅を集めていきたいと考えています。住宅が集まった際には、随時ホームページ等でその空き家の情報等を掲載をしながら、その住宅を見た方が、関心を持った方が町のほうに連絡をいただいて、そこでマッチングを図っていきたいというふうに考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 予算化されていないということで、またちょっと疑問を感じるのですけれども、例えばそういった方々と町の職員が出向いてお話をしたりとか、あるいはいろいろ広報活動をするとか、さまざまやはり経費がかかると思うのですが、予算化されていなければその動きというのは大変鈍くなるというか、限定されたものになって、この事業自体の効果を私はちょっと疑ってしまうのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○船本委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

広報等の活動につきましては、自前でチラシ等を印刷をしながら、先ほども申し上げましたとおり納付書発付の際にチラシを入れたりというふうに経費を削減していきたいと。旅費等につきましては、既定予算の中で対応をしていきたいと考えておりました、この事業の実施に当たりましてはそういう専門的な知識も必要だという部分がございます、事前に北海道の宅地建物取引業協会というところにいるいろいろご相談を申し上げながら制度を設計しておりますので、4月以降につきましてもこういう関係機関と情報を密にしながら事業は推進していきたいと考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私は、なぜこのような質問をしているかということと実際問題、住宅で大変苦労しているという、例えば私どもが住んでいる天売島なんかそういう地域になります。例

えば住民の住宅、それから教員住宅、これも老朽化しまして、もう本当に何年間も前から建て替え等の要望が出てきておりますが、いまだに継続的に検討されているだけと。それから、若者もたくさん天売島はおりまして、高齢化率でいっても羽幌町側と大した変わらないぐらいの割合で若者たちが住んでおります。そういった若者が例えば外からお嫁さんをお呼びしようとしてもなかなか住宅がないという現状があります。そういうことをずっと私も町側に訴えてきてまいりまして、例えば公営住宅とか教員住宅とか、そういう縛りだと利用する人たちも限定されますよね。誰でも使えるような住宅を準備をしてほしいということでもずっと数年間訴えてまいりましたが、今出てきた来年度に向けてのお話が空き家バンクだけなものですから、もっと力を入れてアイデアを出していただいで解決をしていただきたいなという思いがあるのです。これはきっと離島地区、私ども島だけではなくて羽幌のほうも共通した悩みがあるのではないのだろうかと思いたすけれども、その辺早急にもうちょっとスピーディーにやっていただくことはできないのでしょうか。

○船本委員長 総務課長補佐、酒井峰高君。

○酒井総務課長補佐 お答えします。

この件につきましては、私がこの職についてからもご相談を受けておりまして、関係課いろいろと交えながら検討をしてきましたが、当然町の財源等の問題もございまして、なかなかちょっといい結果が出ていない状況です。ただ、これにつきましてはまだ課題ということで押さえておりますので、委員おっしゃるとおりにスピーディーな対応をとりたいと考えております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 IターンとかUターン、そういった方々をお呼び込む、それから雇用を生んでそこで働く人たちをこの町に定住してもらい、そのためには住宅が必ず必要になります。そういう意味で、基本中の基本とも言えるこの施策をやはり早急にやっていただきたいのです。町長も私、何度かこの件でお話していますけれども、どうかそのようなことで進めていただけませんか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 島には年に何度も足を運びながら、住宅事情だとか、若者たちの姿だとか、いろいろと見てきていろいろと感じております。いろんな意味で大変難しいというか、財政的な部分もございましてけれども、やはり若者たちが島で住むという環境づくりというのは、島がゆえに大変必要なことではないのかなというふうに思いたす。公営住宅等々の取り組みの中で、計画的にということでもずっと進んできておりますけれども、なかなかそうになると島は最後の最後に遅くなってしまうというような状況もございまして、そういった意味では何年も解決されないままにいろいろと時間だけがたっているというようなことで毎年毎年そのような課題が出てきております。そういった意味では、スピーディーに取り組める状況というか、そういうふうになると町営住宅という形が、我々が手を差し伸べるのであればそういう形ですけれども、民間利用だとか、いろんなアイデアがあろうか

というふうにも思います。そういったところにもやはり目を向けながら取り組んでいきたいと思います。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 予算説明資料の9ページの循環バスについて質問をいたします。

循環バスのくくりの中では、これまで運行してきましたほっと号と、それから新たに今年度から運行が始まりましたフェリーターミナルとバスのターミナルを結ぶシャトルバスがありますよね。シャトルバスのほうの1年間の実績みたいなものがあれば、まずちょっとお知らせいただきたいと思います。

○船本委員長 町民課主幹、飯作昌巳君。

○飯作町民課主幹 お答えいたします。

シャトルバスにつきましては、平成25年度4月から運行を開始いたしております、まだ年度途中ということではありますが、現在の実績で申し上げますと通算で260日の運行がありまして、乗車人員としては1,765名の人員ということで、2月末までの数字ということで押さえております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 これは、季節によって運行の便数も変わってくるわけですが、これは担当課としてはどのような評価をしているのでしょうか。よく利用されているのか、もっと利用をしてほしいのか、その辺はいかがですか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 お答えいたします。

利用としては、若干少ないのかなというふうな認識は持っております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私の認識ももっと利用してほしいなという思いです。当然私もフェリーを利用する機会が多いものですから、シャトルバスのことがいつも気になっております。非常に便利なバスで、料金もとってもお手ごろにもかかわらず、結構利用されていない、すいている場合が多くて、また空で走っている場合もあるぐらいなのです。ずっと気になっていたのは、やはり利用促進の普及啓発、アナウンス、こういったものが圧倒的に不足しているということです。ですから、お客さんがああいう便利なシャトルバスがあるということを知らないままタクシーを呼んだり、あるいは徒歩で歩いたりということをしているのではないのかなという気がしております。島の方々も当然広報はされているのですけれども、定着するまでには少々時間がかかったように思います。担当課のほうでどんなふうにあのバスがフェリーターミナルの位置にとまって、そしてどうやってお客さんを乗せているか、ごらんになったことがありますか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 フェリーのほうのバス停については、フェリーからおりましてターミナルを越えて、そしてバス停があるというふうな形で確認はしております。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 これ以上はあれですけれども、夏場と冬場ではちょっと位置が変わったりとか、基本的にフェリーから見るとバスが全く見えません。ですから、そういうバスが待っていることというのわからないのです。それから、フェリーの中でももちろんアナウンスがありません。フェリーターミナルの中に入ってもアナウンスがありません。途中からフェリーの中にちょっとした小さな表示板が張られただけなのです。もっともっとバス会社と例えばフェリー会社とその辺の連携をとるとか、あるいは停車位置もシャトルバスがよく見える場所にとまるようにするとか、目につくようにするとか、いろんな工夫があると思うのです。やはり町の税金を投入しながらやっている事業ですから、その辺きつと担当の方があそこに行ってごらんになって、どういうふうに接続されているのかなということを見るといろんなアイデアが浮かぶのではないかと思いますので、ぜひとも来年度に関してはそういう形で予算を使って利用者の増進を図っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 委員おっしゃるように、フェリー会社と沿岸バスのほうと対策等を考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 備品購入費になる……

○船本委員長 ページ数を教えてください。

○小寺委員 71ページです。備品購入費、想像なのですけれども、事務用機器購入費に入るとは思うのですけれども、今年の4月の上旬、9日ぐらいでパソコンのOS、XPのサポートが終了すると聞いています。そのOS、使えなくなるわけではないのですけれども、新しいバージョンに変えないとセキュリティー上かなり問題があるので、買いかえですとかOSの乗りかえですとか、さまざまな手だてはあるのですけれども、羽幌町の役場、議会事務局もそうなのですけれども、何台のパソコンがあって、そのうち何台更新するのか、その辺を教えてください。

○船本委員長 総務課、敦賀係長。

○敦賀総務課情報管理係長 答えします。

現在役場の管理するパソコンの台数につきましては190台ございます。そのうち、既にウィンドウズ7になっているパソコンにつきましては36台、残りの154台が現在XP機となっております。ただし、その154台のうち111台につきましてはウィンドウズ7へのアップグレードが可能でありますので、現在アップグレードの作業をしている段階で、今月末までには終了させたいというふうに考えております。それで、そのアップグレードのできない残りの43台と、あと予備も含めまして50台を新年度予算で669万5,000円予算要求させていただいております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 43台と予備に関してはOSのアップデートなのですか、それとも新しいパソコンを購入するというのでしょうか。

○船本委員長 総務課情報管理係、敦賀係長。

○敦賀総務課情報管理係長 お答えします。

新しいパソコンを購入をするということです。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 本当に4月の頭にサポートが切れるということですので、4月入ったらすぐにしなければいけない作業なのかなというふうに思いますので、ほかの市町村ですとか国ですとか、かなりXPに関しての問題が残っているようなのですけれども、羽幌に関しては問題ないということで安心しました。

○船本委員長 答えは要るのですか。

○小寺委員 いいです。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 おくれてきて申しわけありません。83ページ、負担金及び補助金のところの離島航路事業運営補助、航路補助等についてお伺いいたします。

予算説明資料のほうが見やすいかなと思いますけれども、ここに欠損額が5,509万4,000円、その4分の1で欠損補助については1,377万4,000円と。私の記憶からすると、今年度は少ないなという印象を持ちますが、前年度等との比較をまずお伺いしたいと思います。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 先に、この離島航路欠損補助については国の25年度、24年の10月から25年の9月までの事業で、道と町については26年度となります。ちょっと先にお話しさせていただきたいのですけれども、この欠損額5,509万4,000円については、当初予定にありませんでした旧高速船の売却益、それから消費税の還付金がこの収益に入った欠損額となっております。その取り扱いにつきまして国のほうから先日連絡がありまして、高速船の売却益は25年度の収入といたしまして、消費税の還付については26年度の収益とする連絡を受けたところであります。今言った年度については国の年度です。その結果、欠損額が7,750万円となりまして、国の補助が5,460万円で、残りの2,280万円を道と町が負担するような形になろうかと思えます。

以上であります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 答弁が先回りというか、ちょっと後でもう一回その辺改めて確認しますけれども、とりあえず単純にこれは今課長のほうから25年、26年のほうの説明もあわせてあったのですけれども、基本的には3,000万の売却があったことによって、大きな理由として本年度の予算としての事業費が下がったということによろしいでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 25年度と26年度を比較いたしますと、収入で25年度が1億8,400万で、26年が2億2,000万ということで、増減の理由といたしましては旅客運賃で400万、雑収入で3,300万円ほどがふえております。この言った3,300万の中に高速船の売却益が入っております。それで、費用の部分につきましては、25年度については3億3,400万で、26年度については2億9,800万の差し引きといたしまして船舶の修繕費が1億3,000万ほど下がっているのと、あと減価償却費が8,000万ほど下がっているということで差し引き平成25年度の欠損額が約1億5,000万、それから平成26年の欠損額が約7,700万円というふうな状況になっております。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 下がることは非常にいいことですし、今後ふえていくのではないかという心配を過去もしていろんな質疑をした思いがあります。ほかに今の説明以外に従前に担当者と話した際に、補助金の仕組みも若干変わったということで、正式名称はちょっと記憶にないですが、事業補助みたいな形で今までの実績とはまた違う形のものが今後出てきて、それによって動く可能性もあるのだということを聞いた記憶があります。その辺については、何か今回特殊なことはあったでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 国の補助のほうについては、今まで実績補助でありましたのが国の言う平成24年度から事前算定方式に変わったという経緯がございます。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 そのことによって、今回の欠損額の減には何か影響があったでしょうか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 事前算定方式になったということで、先に事業者のほうから申請を上げるわけですが、その場合について事業者のほうでは少しでも経費のほうを多く出そうということがあって、多少なりとも国のほうの補助額がふえるというような傾向はあろうかと思えます。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 認められる限りは、今燃油等も非常に昨年度もそうですけれども、値上がりしていますので、これはフェリー会社のほうで行っていることだと理解しますけれども、その線の中でやっぱり必要なものは必要なものとして出していくという形を継続していただきたいと思えます。

それで、本年度については3,300万の雑収入、そのうちの3,000万があれですけれども、収入もふえているというのは、これは非常にいいことだなと思えます。この収入増に関しての主な理由について確認したいと思いますので、よろしく願います。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 主な理由といたしましては、高速船の利用が25年度ふえたという、約

400万円ぐらい上がったというのが主な理由でございます。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 予測するのはなかなか難しいと思いますけれども、昨年離島航路に対するいろいろな施策を町が打ったのは非常に効果が出ていますし、今年度も継続的にやるということですから、その部分ではさらに数値も伴って期待できればなという印象を持っておりません。ただ、3,000万とは別、臨時収入的な船舶の売却というのはもうないのですが、今後の見込みとして次年度以降、町側としては欠損額について何かつかんでいるものがあるれば、なければ想像の世界になりますのでいいですけれども、どういう傾向があるかということをお今の段階で話せることがあれば課長のほうからお願いしたいと思います。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 お答えいたします。

25年度については船の売却の収入があったと。27年度については消費税の還付金が増えまして、それでまた好条件になるという、27年度についてはそのように理解していますけれども、28年度以降についてはちょっとわからないという状況になります。

○船本委員長 1番、森淳君。

○森委員 なかなか離島航路については、明るい兆しが無いなと思った時期もありましたけれども、繰り返しになりますけれども、こういう前向きな数字も出ていますので、今後ともやはり町が政策を打つことによっていろんな効果が出る一つの事業だなという印象を持ちます。

最後に、一応確認ですけれども、一応町は欠損補助に関しては1,377万4,000円負担ですが、従前から特別交付税、特交のほうで8割負担ということで、実質的にはこれに0.2を掛けたものが町の実質持ち出しという記憶があります。一応財務課になるのかもしれませんが、この事業は継続、特交のほうは入ってきているかどうかということを確認して最後の質問にします。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 うちで一般財源で負担している部分の8割分については、特別交付税ということで申請も上げていますし、従来入ってきておりまして、今後も入る予定だと思っております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 88ページの行政サービスコーナーの賃借料についてお伺いします。

予算で31万6,000円ですけれども、記憶が正しければ特別委員会か常任委員会かの説明で、きっとこれはハートタウンにある行政サービスコーナーだとは思いますが、撤退というような話を伺った記憶がありますけれども、撤退と決めているけれども、予算は通っていることになっているので、違う場所にそういうコーナーを設けるのか、その辺はどういうふうな予算なのでしょう。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 ただいまのご質問ですけれども、予算措置した段階ではまだどうするかというふうには決まっていませんでした。当初1階がコープさっぽろの店舗で1階が使えないということで、2階もいろいろと検討したという経緯があります。2階のほうについては、場所的にはどうなのかということもあったのですけれども、今までの利用実績から見て終了するというように決めたのがちょっと遅かったものですから、今回この予算のほうは計上されているということになっております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 それでは、これはあくまでもハートタウンで借りるお金ということで今後、そのとき川北にあってはどうだろうとか、いろんな話が出たのですけれども、そういうような今後行政サービス、ハートタウンの中ということに限らず、ほかの場所でそういうようなサービスを行う計画はありますか。

○船本委員長 町民課長、水上常男君。

○水上町民課長 現状では、今はハートタウンのところしか考えておりません。現状としては、今言われたように川北地区等はまだ今のところは考えていませんでしたけれども、今後住民等の要望等いろいろとお話を聞きまして検討もしていきたいというふうには思っております。

○船本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時37分

○船本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の委員会は、できれば一般会計歳出予算、第3款まで終わらせたいと考えておりますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

◎時間延長の議決

○船本委員長 なお、お諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎議案第1号～議案第2号、議案第21号～議案第28号（続行）

○船本委員長 次に、第3款民生費、97ページから112ページまで質疑を行います。
2番、金木直文君。

○金木委員 まず、私からは子ども・子育て関連でお聞きをしたいと思いますが、まず最初に留守家庭児童会運営協議会絡みです。99ページに200万円の予算が計上をされております。前年度の金額を調べてみましたら、たしか50万円ほどふえていると思うのです。今年度は認定こども園が新しくされると、施設も新しくなるということもあってか、50万円増加、どのようなことでふえているのか。利用児童数の実態などもよくわからないのです。施設が新しくなったからもっと多く利用されるのかというふうな見込みなのかどうか。それも含めて50万円ふえたというあたりの説明をお願いいたします。

○船本委員長 福祉課社会福祉係長、門間憲一君。

○門間福祉課社会福祉係長 答えいたします。

50万円の増加に関しましては、今までも旧のまき幼稚園さんのほうで運営していたのですけれども、そちらの光熱水費というのを全て泉学園さんのほうで負担していただいております。その部分に関しては今まで補助の中にも入っておりませんでした。それで、今回新しくなったからというわけではないのですけれども、その分の面積等を案分してかかる光熱水費だとか、その分は負担するという形で50万円の増となっております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 恐らくこの後にも108ページにいろんな計画をつくる内容にもなっているのですが、その留守家庭児童、放課後児童クラブ、学童保育については子ども・子育ての中に含めた計画策定となるのか。厚生労働省は、各自治体に26年度中に条例化を求めているという中でこの放課後児童クラブ、学童保育についてもその中に条例化となるのか、その辺どのような適用になるのかお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 答えいたします。

現在、今年度につきましてはニーズ調査を行ってございます。来年度につきましては、子育て3法が通りましたので、3法につきまして来年度、まず今回通りました子ども・子育て支援法、それと就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正をする法律、あわせて子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行、この3点につきまして法律が通りましたので、今後支援計画を作成しまして、来年度、26年度に支援計画を作成しまして、その中で協議をして進めていくということになりますので、当然その中には審議会の中で審議されると考えてございます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 その計画の策定ですよ、108ページになりますが、委託料になっているのです。ということは、コンサルかどこかに委託するのか、それとも今既に立ち上げてい

る就学前の子育て支援審議会の中での協議の中で立てていこうとしているのか。どんな段取りで、どんなイメージで計画策定していこうと考えているのかお聞きしたいと。

あわせて、25年度にも141万円が計画策定の予算を組まれていたと思うのです。25年度、141万円。実際25年度はどんな策定作業をしていたのか、次年度に向けた策定はどんな形で進めていこうと思っているのかをお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 25年度につきましては、ニーズ調査の部分を委託したお金でございませう。それと、この次につきましてはかなり条例等を制定しなければいけない。今ある審議会等につきましては、その中でお話し合いをしていただきます。何回か来年度お話し合いをしていただいて、それに基づいて作成につきましては業者のほうに委託をかけるということで考えてございます。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、現在あるのは平成15年度に制定された次世代育成支援対策推進法によって行動計画、次世代育成の行動計画が立てられていると思うのです。これも年度は後期ですから、22年度から26年度までの5年間ですか。つまり26年度で終了となって、これにかわる計画としてこの今回の子育ての計画になるのか、次世代育成の計画についてはまたこれからも更新していくということになるのか、その辺の兼ね合いをお聞きしたいと思います。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 私ども今把握しているのは、新法に基づいて計画を立てなければいけないということで考えております。その前の計画につきましては、その後どういうふうになるかというのは今後国からの情報を得て考えていきたいと思っています。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、もう一点、子ども・子育てに関連してお聞きをしたいのですが、去年だったですか。先ごろ羽幌町の中で子育て中のお母さん方が集まってサークルをつくっておられると思うのです。また、そのサークルに入っていない方々でも個人的に連絡をとり合ったりしながら、いろいろ集まったりしていてもいるというふうにも聞いていますが、いつでも自分たちの使いたい時間帯に子供たちを連れていって遊べる、親御さん、子供さん一緒に自由に遊べるようなスペース、会館等のスペースを求めているのだと。現在は公民館3階の和室を主に利用しているとも聞いているのですが、できれば階段のない1階のスペースを、小さい子供さん連れですから1階のスペースでそういう場所はないですかというふうにも町側にもお願いしているというふうにも聞いています。これらの声や希望に対して町側はどのようなふう判断、対応されていたのでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 たしかままなびの組織の方だと思っております。お話は聞いてございます。ただ、今の段階で、前にも議会の中でもご質問あったと思うのですけれども、児童館の関係についても私どもとしては今現状でやっている事業をまず充実させたいと考えてございます。その後方向性をもう少し考えてから判断をしたいと考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 ぜひ具体的にいい方向で考えていただければと思うのですが、私はかねてからもしも羽幌町の保育所が今後新しくなるのであれば、保育所に通園されていない方々でも自由に集まってくださいというスペースをぜひつくってもいいのではないのかなと、そういう自治体で行っている例も東川町のほうでありましたから、そういったことも機会があれば提案しようと思っていたところ、そういう機会を逸してしまったわけですが、もちろん保育所、そういう通園している、通園していないにかかわらず、やはり羽幌町内で同じように小さなお子さんを育てていらっしゃるそういう方々に対してもそういったスペースの提供を、これから方向性も考えてというふうにおっしゃられているのですが、ぜひそういうことで検討していただければという思いがありますが、改めてお願いいたします。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 現在行っていますニーズ調査、それと来年度から審議会がまた開催されます。その中でご検討をいただいて判断をしたいと考えております。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 済みません。私からもう一点お聞きをしたいと思えます。

103ページです。老人入浴サービスの補助金です。103ページです。26年度、28万円になっていますが、一昨年は10万円だったのです。昨年、25年度は40万円計上されていたと。たしか25年度からは年2回入浴できるような方向で回数もふやしたのではなかったかと思うのですが、今回も2回の利用なのですが、28万円と減っています。利用実績がそれほど少なかったのかなと思うのですが、その辺の25年度の利用、25年度まだ1回しかはがき来ていないなという声もあるのですが、その辺の事実関係も1回か2回かもあわせてお願いします。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

25年から2回でございます。利用実績は25年度ですので、対象者が1回目が2,174人に対して525人、2回目が2,127人に対して518人、それで200円の2回ですので、28万600円ですか、の利用数を押さえています。

○船本委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 その対象者が2,700人ですか、いらっしゃる中で500人ちょっとの利用ということは、その利用をするしないは自由なのですが、高齢者の方の声を聞きまずと利用する期間が限られていると、いつまでに使ってくださいと、それから利用する時間帯

も夕方5時までに使ってくださいと、5時以降はだめですよということで非常に期間や時間を限られてしまうとやっぱり使いづらいのだという声を聞いています。その辺もそんなに厳しくいつまで使えと言わなければいけないものなのかどうか。まだまだこの期間なりを広げてより多くの方が利用しやすいような方向での検討をしていただきたいと、そうすべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

前にも同じようなご質問があったと思っております。これに対しましては、当初はアンビックスさんのご厚意によりまして老人に対しての入浴サービスを行っていたと。今回につきましても私ども補助金は、最初は消費税分を補填したのですけれども、その回数をふやすことによってアンビックスさんに対しても手間がかかるということで、200円という形で金額を上げさせていただきました。なぜかといいますと、老人が入ることによって例えばいろんな、たまたまそういう障がいがある場合があるということで、管理体制等も含めてアンビックスさんのご協力を得た中での回数と時間をうちと協議して決めているという形ですので、今の段階ではこの時間帯、日数もある程度は延ばしたつもりでございませぬ。それについても前回よりも延びていると思っておりますけれども、現状では今の段階ではこの状況で実施するしかないと考えております。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今の金木委員の質問にあれるのですが、この入浴サービスは過去に私が一般質問において1回から2回にふやしていただき、また浴場に血圧計を設置していただきましたことにまずお礼を申し上げたいと思います。今の利用期間のことなのですが、前回のときも福祉課長からそういう答弁をいただいております。そのほかにですが、島のほう、焼尻、天売のほうにも対象者の方はいらっしゃると思うのです。やはり島の人になると、ちょっと同じ利用期間というか、期限になるとちょっと無理な部分も出てくるのではないかなと思うのです。その辺はいかがでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

お話がございましたので、1回目は1週間でしたけれども、島の方につきましては2回目につきましては2週間という形で実施しました。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 この2週間というのは、当初1週間でしたっけ、利用期間。これ島の人、1週間延びただけ2週間というのはどうなのでしょうね。私は、ちょっと無理ではないかなと思うのです。そして、まず余り利用期間を長くするのも云々かんぬんと言っていましたけれども、島の方の対象者数をちょっと教えてください。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 今手持ちの資料ございませんので、今調べまして後日報告いたします。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 もう一点ですが、この回数を2回にふやしたことでホテル側からの何かクレームというか、そういうものはございませんでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

ございません。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 利用者の人数も年1回のときから比べて2回やっているから倍近くになっていると思うのですが、利用状況によってはたしか回数ふやすかどうかというのも考えるというご答弁をいただいているのですが、その辺の部分どうでしょうか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 ここ何年かを見ますと、利用率はそんなに変わらない、ちょっと下がっているぐらいなのです。2回にしても24%、先ほど金木委員2,700と。2,174人、そのぐらいの人数に対して五百何人ですので、両方とも24%ぐらいです。その前は25とか27とか29、31、年々下がってきています。この状況から見ると、もう少し考えるべきかなと、私どもはそうやって考えています。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 そのもう少し考えるべきってどういうことですか、済みません。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 もう少し時間を見て、判断をするにはもう少しこの状況を見た中で判断をしたいということです。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 確かに年々利用人数が少なくなっているというのは、申しわけないのですけれども、対象が高齢者であり、人口も減ってきている、そういう部分も一つの要因かと思うのですが、やはり高齢者の人にするとお風呂に入るのを本当に楽しみにしているのです。ですから、やはり私としてはまだもう年に1回、もう一回、合計3回ぜひお願いしたいと思う気持ちがあるのですが。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、もう一度利用状況を見ながら考えさせていただきます。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 予算説明資料の11ページ、一時預かり事業補助の158万4,000円の件でお伺いします。

来年度新たな取り組みとして一時預かり事業補助というのが行われるということが先日、常任委員会で説明されていたと思うのですけれども、町としても新しい取り組みだという話があったと思うのですけれども、これも確かなあれではないのですけれども、恵留夢さ

んでも以前にというか、同じようにもしそういう買い物とか何かあったら預かるよというサービスというか、そういうことが行われていたのではないかなというふうに、自分はそういうことは初めてではなくて恵留夢さんでもそういうことをやっているはずなのになと思ったのですけれども、その辺恵留夢さんではこういう事業というのは行っていますか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

現状では、恵留夢さんがその利用者がいらっしゃったかどうかはちょっと確認はできません。ただ、今回の助成につきましては有資格者のある保育園ということで考えてございますので、恵留夢さんの場合はいらっしゃいませんので、該当にはならない。もしいらっしゃれば、その対象をまた考えなければいけないと考えています。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 現状私自身も把握し切れていない点もあるのですけれども、もし有資格者がいて同じようなサービスをするのであれば認定こども園、新しくできる認定こども園だけではなくてそういう対象、契約というのですか、補助の対象にもなっていくのかなということでぜひ調べて、1つだけではなくてもし今もそういうサービスをしているのであれば確認した上で行っていただけたらなというふうに思います。

それと、もう一つですが、この一時預かりの事業補助、さまざまな何人以上とかそういうことが説明されていて、私も資料がないので、ちょっとわからないのですけれども、これは常駐する専門の先生に対する補助なのか、それとも認定こども園にこの158万円を使ってその人を雇用してくださいというふうなのか。この補助の個人というか先生、人件費として充てるのか、それとも法人に対して上げるお金なのか、その辺教えていただけますか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 まず最初に、1点目の恵留夢さんの関係でございますけれども、障がい児の保育につきましては、まず申請……

(何事か呼ぶ者あり)

○鈴木福祉課長 お答えいたします。済みません。

一時預かりの部分でございますけれども、道のほうに申請をして許可を得てという形になります。恵留夢さんのほうも申請をされて同意、許可が出てからそういう形になるということでございます。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時02分

○船本委員長 それでは、再開します。

福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 再度の答弁になりますけれども、一時預かりにつきましては恵留夢さんでもある程度きちんとした認可の体制が整わなければ認可申請ができないのです。結局恵留夢さんが形を整えて申請して、それについて同意される場合にはできるということですので、それをご理解いただきたいと思います。

その次に、一時預かりの補助の対象でございますけれども、25人から300人以上の場合につきましては53万円、そして300人から900人については158万円という延べ人数で補助基準がございます。それにつきましては、町としましてはその人数に合わせました形で人件費1人分、例えばいる場合についてはその職員に対しての人件費ということで予算を考えております。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 続いて、109ページ、常設保育所費の修繕費です。修繕費9万円ということで上がっています。現段階では、羽幌の町立の保育園については町立で今年度は募集もして続けていくという段階で、何年も前から話は出ていて老朽化が進んでいると。町の回答も常時修繕をしながらいくのだということなのですからけれども、あの建物、年数も含めて9万円で本当に修繕してやっていけるのか。9万円、どんなものに使うのか。その辺、今年1年のことで9万円なのか、それとも長い目で今考えているのか、それとも改築も含めて考えているのか、9万円という内容も含めて、あと方向性も含めて現段階でわかっていることがあれば。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

この9万円につきましては、今年度まず突発的に何か修繕しなければならないものが出てきた場合に使うということで今年度、単年度で考えてございます。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 長期的な計画的な修繕は見えないということによろしいですか。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 そのとおりです。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 そうしたら、いずれ建て替えも視野に入れているので、長期的な改築、修繕はしないということなのか、もう何年後には廃止する予定なのか。その辺も修繕費にかかわってくるのかなというふうに思うのですけれども。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 お答えいたします。

まだ前の委員会等でお話ししたとおり、実際的には保育所の閉所につきましては今現段階では決まっていないということです。来年度動向を見ながらということでお話をさせていただいたところがございますので、その状況を見て考えるということがございます。現

状では、まだ考えていないということです。

○船本委員長 3番、小寺光一君。

○小寺委員 それでは、来年、26年度にはある程度結論を出すということなのでしょうかね。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 来年度で出るか、それとももう少しかかるかというのは今後の状況いかんだと思って考えております。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 ありがとうございます。説明資料のこれは12ページ、7番、国民健康保険事業で国民健康保険事業特別会計繰出金で臨時保健師配置、これはどのように仕事をされるのかと、それから現在の保健師の人員、足りていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○船本委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○船本委員長 再開します。

福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 現状では保健師5人です。そして、包括のほうに3人いまして、今中で退職予定者と育児休業者が1人いるということです。それで、来年度につきましてはその人数につきまして採用をする予定で今は考えております。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 座ったままで済みませんけれども、肝心の説明資料に出ております事業の臨時保健師の実際の仕事内容というのは。

○船本委員長 福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 済みません。この保健師につきましては、今実際には当初まだ2人ぐらい多かったのです。それで、その分を補完するためにまだ一、二名必要だと。ただ、保健師がいないので、臨時的保健師で対応したいということで予算措置をしています。

○船本委員長 9番、駒井久晃君。

○駒井委員 町長にお伺いしますが、町の事業として大変重要な事業だと私は思っております。ほかに課題もいっぱいありますけれども、町長自身から保健師の配置についてどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○船本委員長 町長、舟橋泰博君。

○舟橋町長 保健師の数の推移といいますと、本当に介護保険制度が始まってからあちこちで保健師の需要が高まってまいりまして、当初は人がいないというような状況でいろんな制度をつくりながら保健師を集めた時代がございました。逆に今度あふれて余る時代に

もなったようなときもございましたけれども、また今保険制度だとか、いわゆる保健指導だとか、いろんな意味で保健師の需要というのは高まっておりまして、あちこちで今不足の状況が続いております。というのも、やはり都市への偏在というのが多いような気がいたしております。我が町もそういった意味では、留萌管内でも留萌に負けないぐらいの人数がふえて保健師の指導も非常に忙しいというか、時代もございました。昨今ちょっと体を悪くしたり、やめられるとか、いろんな方々の出入りが結構毎年のごとくあります。そんな中で常時補充をしていかなければ仕事も成り立たないというところもありまして、どんどん、どんどんその補充もしていたわけです。今年度新規2人採用ということで、何とかそれだけの手だてがなったのですけれども、現状ではやはり細かい保健師の作業というか、仕事というものはまだ需要に追いついていないというようなことが現状であります。国保の関係もありますので、私もそちらのほうに顔出しをしているので、常時いい人材がいればお願いしますというようなことで通年お願いしているような形もございます。

○船本委員長 4番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 私は、衛生費のほうの……

○船本委員長 今は3款です。

○寺沢委員 ちょっと待ってください。最後まで聞いてください。

○船本委員長 4款衛生費……

○寺沢委員 ほうで扱おうと思っていたのですけれども、保健師の人員の不足ということについて今出たものですから、それから町長の執行方針の中でも予防意識の高揚ということを重視されておりますので、今ここで質問をしたほうがいいのかと思って挙手をさせていただいた。あすのほうよろしいですか。

○船本委員長 衛生費でしたら、あすにしていれば。

○寺沢委員 では、あす関連させてやらせていただきます。

○船本委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今の保健師さんの関連なのですけれども、この臨時保健師配置の事業費の48万ですよね。これは、どういう内訳になるのですか。内訳と言ったら、ちょっと変なのですけれども。

○船本委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 本来ですと1名臨時ということで頼めればいいのですけれども、なかなか人材がないということで健診時とか、それからもろもろの事業の本当の臨時的なことということで考えた48万円でございます。

○船本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 これで質疑を終わります。

(何事か呼ぶ者あり)

○船本委員長 先ほどの平山委員に対しての説明をしたいと。

福祉課長、鈴木典生君。

○鈴木福祉課長 済みません。先ほどの老人の入浴サービスの関係で人数、島の対象人数ですけれども、240名です。

○船本委員長 平山委員、いいですか。

○平山委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○船本委員長 それでは、これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○船本委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○船本委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は、午前10時から本委員会を開催いたします。

(延会 午後 4時14分)